

名義人表示変更登記

(住所移転、氏名変更、本店移転、商号変更)

申請人 (不動産所有者)	
<p>『住所変更』</p> <ol style="list-style-type: none">1. 委任状 (認印も可)2. 住民票又は戸籍の附票 (住居表示実施の場合は住居表示実施証明書) <p>『氏名変更』</p> <ol style="list-style-type: none">1. 委任状 (認印も可)2. 住民票3. 戸籍謄本 <p>『会社の本店移転・商号変更』</p> <ol style="list-style-type: none">1. 委任状2. 会社謄本	
<p>登記簿上の表示と現在の表示とのつながりがわかるものが必要となります。特に肩代わりの登記のときは、必ず印鑑証明書上と登記簿上の住所等を照合してください。不一致の場合には上記の書類が必要となります。</p>	
登録免許税	不動産一物件につき 1,000円 但し、住居表示実施の場合は不要